

令和7年度第1回名取市青少年問題協議会 概要記録

○日時	令和7年5月29日（木）午後2時より
○場所	仙台法務局名取出張所2階 会議室4
○出席者（16名）	山田会長、久米委員、阿部委員、佐藤（繁）委員、大友（一）委員、大友（康）委員、鈴木委員、笠松委員、今井委員、星居敬子委員、荒井委員、赤井澤委員、佐藤（純）委員、高橋委員、瀧澤委員、渋谷委員
○欠席者（10名）	相澤委員、荒井委員、川村（美）委員、菊池委員、伊藤委員、今野委員、梅津委員、川村（米）委員、本郷委員、鎌田委員
○事務局出席者	教育部 山家部長 生涯学習課 佐々木課長 " 菊地課長補佐兼生涯学習・青少年係長 " 山中主事
○傍聴人	なし

会 議 概 要

委嘱状の交付

委員24名に対し、委嘱状の交付を行った。

会議成立の確認

名取市青少年問題協議会条例第5条第2項により、委員過半数の出席を確認し会議成立を宣言。

会議公開の確認

名取市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条により、公開の対象となる旨を告げる。

傍聴席を設けていたが、本日の傍聴者はなし。

会議録作成の確認

会議録は要点筆記とし、事務局において作成することを確認。

また、会議録は一定の期間、市政情報コーナー及び市ホームページで公開されることを確認。

1 開 会 進行：佐々木

2 あいさつ

山田会長

この協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策について、検討をいただいている。最近では、いじめ、虐待、不登校などの従来から問題に加えて、SNSを悪用した性被害や誘拐事件などの問題もある。直近では、カンボジア拠点とした特殊詐欺事件で宮城県からついていった青少年がいたというニュースもあり、身近なところでもこういった問題が起きている。こうした状況の中で、重要な課題の一つは、「子どもの居場所づくり」である。精神的な不安定さや社会的孤立が広がらないよう、家庭と学校以外の「第三の居場所」として、地域社会が受

令和7年度第1回名取市青少年問題協議会 令和7年5月29日(木)

け皿となって取り組みを進めていくことが必要であると考えている。居場所づくりには、地域コミュニティの活性化、多世代交流の促進、既存施設の有効活用など、多角的なアプローチが必要である。特に放課後や休日の安全な活動スペースの確保、子どもの自主性をいかに尊重しながらそういった場を作っていくかが課題である。本日お集まりいただいた委員の皆さまには、それぞれの現場の状況や課題、解決策などの知恵をお借りしながら充実した会議にしていきたい。

3 議 事 進行：山田会長

職務を代理する委員の指名

名取市青少年問題協議会条例第4条第2項で「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する」と規定されている。職務を代理する委員について、会長において渋谷武志委員を指名した。

(1) 報告事項：第1号 令和6年度青少年健全育成事業実施結果について

第2号 名取市青少年問題協議会の設置・運営についての一部改正について

資料に基づき事務局が説明 (説明員：山中) ※意見・質問はなかった。

(2) 協議事項：第1号 令和7年度青少年健全育成基本方針(案)について

第2号 令和7年度青少年健全育成事業計画(案)について

資料に基づき事務局が説明 (説明員：山中)

山田会長

意見、質問はあるか。

大友(康) 委員

定例青少年相談事業について、令和6年度の実績としては相談件数5件、うちEメールが3件ということだが、子どもたちに関する相談はいつどれだけ出てくるのか分からないものだと思う。「こども相談カード」の配布をしていると思うが、カードを渡されることで相談窓口の存在に気付くようになるのか、また、常に校舎内等に相談に関するポスターの掲示等、相談がいつでもできるような周知ができているのかを教えて欲しい。

事務局

「こども相談カード」について、これまでは1種展開だったが、今年度は低学年用とそれ以外の計2種展開とし、より児童生徒の学年に合わせた内容で発行することを考えている。そのため、発行時期を例年の夏休み前から冬休み前へと後ろ倒しした。

また、これまで十分な周知広報に至っていなかった部分があるので、子どもたちも巻き込みつつ興味関心を持ってもらえるような取り組みも検討している。

山田会長

この機会に、健全育成会関係で何か意見したいこと等はあるか。

久米委員

6月21日に名取市民会議の総会と市民のつどいを予定している。昨年度のつどいでは名取市の子どもたちの活動を発表する場を設け好評だったことから、今年も子どもたちに発表をしてもらうことになった。今後も積極的に発表の場を提供していきたい。

(議事一切を終了)

4 その他・情報交換

山田会長

「青少年の居場所づくりで各団体ができること」というテーマで情報交換をしていきたい。

赤井澤委員

今の時代は、お金をかけないと集まらない場所が多くなってきていると感じている。昔であれば公園や広場などでボール遊びなどができていたが今はボールが禁止されている公園も多く、結局はお金がかかるゲームセンターなどで遊ぶことが増える傾向にある。

宮農高校では、部活に入っていない生徒たちも 18 時半までは学校にいても良いことにしている。昨年度末からの新たな取り組みとしては、図書室を「カフェ」として飲食を解禁し、生徒たちが帰りの時間まで本を読んだり軽食を食べながら過ごせるようにした。生徒たちが、お金を使わなくても過ごせる居場所があるということに気付き、また、コミュニケーションを取り合えるような工夫をしている。ただ、今の子どもたちは地域との関わりが少ないので、地域の中にもそういった場所があると生徒たちと地域の方々との関わりが広がっていくように思う。学校の授業では様々な形で地域と関わることはあるが、今後は授業外でも地域の方々との接点があると良いと感じている。

山田会長

「なとりこどもファンド」などでも積極的に活動してくれて感謝している。学校の図書室をカフェとして開放することが居場所になっている一方で、地域の中での居場所ということを考えると地域との関わりの部分ではまだ課題があると思う。

なお、中高生の居場所づくりについては市役所、教育委員会でも話題になっているところだ。

佐藤（純）委員

名取北高校では部活動などの放課後活動、学校行事を充実させたいと思って取り組んでいるが、年々暑くなってきており今までの行事を通常通りできていない現状がある。特に、体育祭や球技大会などは開催時期が難しい。そのこともあり、市民体育館にクーラーを導入してもらいたいと学校内では話している。

瀧澤委員

近年の猛暑対策として、去年は試行的にスポットクーラーを 4 台入れたところ、利用者から好評であった。議会で承認を得て、今年度はもう少し本格的なクーラーを市民体育館と武道場に設置することで話を進めている。近いうちに設置する予定なので、ぜひ多くの子どもたちにも利用してもらいたい。

山田会長

平日夕方の指定された時間など、市民体育館の一部を子どもたちが無料で使えるように開放できないか？教育委員会で検討してほしい。

瀧澤委員

今後検討していく。

なお、クーリングシェルターや自習室として開放している公民館もあるので、ぜひそちらもご活用いただきたい。

高橋委員

令和7年度第1回名取市青少年問題協議会 令和7年5月29日（木）

市内の公民館には、自習室の提供や新春祝賀会等で小中学生も対象としたプログラムを実施してもらうなど、地域での居場所を作ってもらっている。

例えば、震災などのいざという時に力になるのは中高生だと思うので、地域との関わりを作っていきたいと思っているが、地域の方のスケジュールと学校行事のスケジュールのマッチングが難しいのが課題。そのあたりの調整を図ることができれば、子どもたちの居場所ができたり地域との関わりが増えると思うので、今は公民館などと相談をしているところだ。

山田会長

地域の行事と学校行事のマッチングは公民館がしているのか。

瀧澤委員

各学校に地域学校協働本部があるので、地域コーディネーターが調整していることが多い。うまく調整ができないケースもあるようだが、各本部には、地域と一緒にの行事に多数取り組んでもらっている。

鈴木委員

公民館などが多世代を意識した活動をしているのが良いと思っている。子どもたちが参加型の行事を行うことが、地域の居場所を作る活動になっていると思う。図書館も学習スペースを広げたりなどをしており、市全体で地域の居場所を作る取り組みをしているような印象を受けている。

笠松委員

小学生は知識も経験も少ないため、中高生と違って自分で探したり行動することが難しいところがある。児童館も高学年になると行かなくなるが、その子どもたちが持つ選択肢が少ないので、暑い中友達と外で遊んで時間を潰していたりする。「公民館を使うことができる」などといった知識を子どもたちに付けてもらうことができれば、子どもたちに選択肢が出来るし、中高生や地域の方々と繋がるきっかけになると思う。

山田会長

公民館などからも積極的に声掛けをして、気軽に来てもらえるようになれば良いと思う。

（議事一切を終了）

5 閉 会

15：40 終了

以上